

## 平成28年 第1回定例会での代表質問と市長答弁

○ 18番（大久保もりひさ君） 高橋市長の平成28年度の施政方針に対しまして、市議会公明党を代表して質問いたします。

2月25日には、この本会議場におきまして、これまで職員配置の適正化、人件費の抑制等の行政改革を着実に推進し、成果を上げてきたことを踏まえて、健全な行財政運営の維持を前提として、第四次稲城市長期総合計画の主な事務事業等に取り組むこと、稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目標を達成するように各施策や事業を推進すること、そして東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、本市民の安全確保のために防災・減災対策に計画的に取り組むことなど、行政運営の王道に真正面から挑戦し、結果を出すとの高橋市長の力強い決意あふれる施政方針を伺いました。高橋市政がスタートして間もなく5年、20代～40代の主婦を対象に実施した「主婦が幸せに暮らせる街」ランキングで全国第2位となった本市のよさをさらに輝かせるような施策を推し進めてこられた結果、着実に成果を重ねてこられていることを評価するものであります。

本市は、国内でも有数の若い世帯が多い自治体であります。子育て世帯の増加だけでなく、高齢者も増加しております。また、アベノミクスの成果により大企業の業績は伸びていますが、内部留保が高どまりしている状況であり、市内の中小企業や商店などでは厳しい経営状況が続いています。本市においては、これらの課題につきましても対策を的確に打っていかねばならないと考えます。

公明党はことし、結党から52年を迎えます。結党より前の今から60年前、我々の先輩は無所属で参議院選挙に初めて出馬しました。その前年には統一地方選挙に初進出しています。これらを原点として、公明党は庶民の声を政治に届けるために、国政と地方とのネットワークを築いてきました。本市におきましては、公明党が議員4名体制になって37年目となります。目の前の一人の声を大切にとの思いを胸に抱いて、毎日多くの市民の皆様と対話することにより、ふだん見落としがちな視点からの提案や要望もいたしております。平成28年度も、いつも変わらずに熱き御支援をいただいている党员・支持者の皆様の先頭に立って闘い続けることをお誓いいたしまして、質問に入らせていただきます。

項目番号1、本市の歴史の中で高橋市長が初めて取り組まれた観光事業を本格化するために予算化された無料公衆無線LAN「いなぎWi-Fi」整備プロジェクトについて伺います。

本市は、今日までその立地を生かしてベッドタウンとして発展してきましたが、他のベッドタウンとの違いは、ニュータウン事業に関連して実施された南武線の連続立体交差事業と東京都道の整備事業等の都市計画事業により、踏切がなくなり、渋滞もほとんどなくなったことでもあります。そして、これらの事業と土地区画整理事業や下水道事業等の都市基盤整備事業を含めた自然を残しながらの事業や施策等の推進により、「主婦が幸せに暮らせる街」ランキングで全国第2位を獲得することができたことを評価するものであります。しかしながら、電車や自家用自動車等で移動しやすい交通環境が整ったことにより、土・日・祝日における市内の空洞化に拍車をかける

ことになってしまったことも事実でありますし、ビッグデータによる分析では、本市民が市外で買い物をする形で購買力が市外に流出している割合が約70%となっているようであり、大きな課題となっています。

そこで、平成27年第1回定例会の一般質問において、本市民の市内における回遊に資すればとの思いを込めて、市民生活の利便性向上の視点から、公共施設における無料公衆無線LANの整備促進を提案いたしました。その際、私の提案の趣旨を認めた上で、市内を訪れる方の利便性向上につながる観光振興の観点からも効果が見込まれるとの答弁がございました。また、稲城市人口ビジョン及び総合戦略を策定していく中で、公共施設における無料公衆無線LANの整備を検討するとの答弁があり、その検討結果として、本予算に「いなぎWi-Fi」整備プロジェクトとして、無料公衆無線LAN「いなぎWi-Fi」を市内の公共施設及び駅に設置するとともに、いなぎWi-Fiに参画する市内店舗等に対してWi-Fi環境を整備するための導入経費を10分の10で補助することが提案されたものであると理解しており、まさに我が意を得たりとの思いであります。Wi-Fi環境の整備により本市の魅力を有効に発信・提供できれば、本市民の市内における回遊をふやすとともに、市外からの訪問機会をふやすことにつながり、経済効果の拡大が期待されます。

ところで、Wi-Fi環境の整備について、総務省の研究会が昨年5月に取りまとめた報告書によると、市役所などの庁舎施設が9%、避難所1%、避難場所0.1%と、防災拠点にはほとんどWi-Fi環境が整備されていないことから、政府は避難所などへのWi-Fi環境の整備を進めるため、自治体などに対し費用の一部を補助する事業を実施中であります。政府は、庁舎施設は全てが重点整備箇所であり、避難所は公立中学校区当たり1カ所を目安として、Wi-Fi環境の整備完了を目指しています。

以上のことから、無料公衆無線LAN「いなぎWi-Fi」整備プロジェクトによるWi-Fi環境の整備促進は、市内における市民の回遊の増加による地域の活性化と市外からの訪問機会の増加による経済効果とともに、防災拠点への設置による災害時の通信手段の確保など、新たな社会基盤として重要な役割を有していると考えます。そして、本市におかれましては、政府が進める以上に、防災拠点へのWi-Fi環境整備を推進すべきであると考えます。無料公衆無線LAN「いなぎWi-Fi」整備プロジェクトにおける将来を見据えたさらなる可能性と今後の整備の方向性について伺います。

次に、本市の取り組みの中の平成28年度予算の基本となる3点に関して伺います。

項目番号2、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、長期総合計画の主要な事務事業等に取り組むことについて伺います。

西欧社会では、厳しい財政状況の中、多様で増大するニーズに応えるとともに、サービスの質を上げていくために、ニュー・パブリック・マネジメントの手法を活用してきましたが、人員削減やパート労働の導入によるサービスの質の低下や雇用の安定性への悪影響など、さまざまな課題が生じてきたようでもあります。日本においても、ニュー・パブリック・マネジメント導入については、財政支出の効率化、公共サービスの効率化、事務事業評価が適切に行われているかのモニタリングシステムの確立の必要性が指摘されています。また、安易に効率性だけを追求してしまいがちなニュー・パブリック・マネジメントを、行政と民間企業やNPO等が連携して、市民やコ

コミュニティー間の利害を調整しながら市民に奉仕していく形態へと変えていくべきであるとの考え方も提唱されているところでもあります。日本各地において、行政と団体や市民との協働によるまちづくりや地域おこしなどが活発になっており、新たな事業として大いに期待される場所でもあります。これらの活動と行政運営をどのように組み合わせるのか、東京都や政府組織との関係やネットワークをどう形成するか、ガバナンスと効率性や有効性をどうするかなど、可能性と検討課題が山積していると考えます。

以上のように、さまざまな可能性はありますが、課題も山積しておりますので、厳しい財政状況の中、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、多様で増大するニーズに応えるとともに、サービスの質を高めていくために、どのような行政経営の工夫により長期総合計画の主要な事務事業等に取り組みられるのか、伺います。

項目番号3、稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目標を達成できるよう各施策・事業を着実に推進することについて伺います。

2月9日に開催された全国市議会議長会の第100回評議員会への祝辞の中で、石破地方創生担当大臣は、「ことしの3月31日までに全ての自治体に対して5年間の総合戦略の策定をお願いしています」との話から、「自治体においてP D C Aのサイクルがきちんと回っているのか、数値目標、K P Iの設定は妥当であるのかを議会でチェックして提言してほしい」と述べられました。本市におかれましては、平成27年10月に稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、重要業績評価指標——K P Iが設定されています。私は、石破大臣がおっしゃるように、K P Iの設定が妥当であるか、総合戦略においてP D C Aサイクルがきちんと回っているのかを今後の議会活動の中で検証して、適切な時期に提言してまいりたいと考えています。

さて、稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目標とは、1、「稲城市における安定した雇用を創出する」、2、「稲城市への新しいひとの流れをつくる」、3、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4、「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの政策の基本目標であると考えます。これらの目標を達成できるよう、各施策・事業を着実に推進するためには、外部の有識者を交えた進行管理や新たなモニタリングシステムの確立などが必要であると考えますが、具体的な取り組みについて伺います。

今月の11日で東日本大震災から丸5年になります。被災地におきましては、インフラの整備や住宅の再建はやっと進んできたようではありますが、本格的な復興を考えますと、心の復興と人間の復興が今後5年間の大きなテーマになると公明党は考えています。これらかも公明党は、被災された方々に寄り添いながら、地域の再生にもつながる心の復興と人間の復興を進めなければならないと決意しています。そこで、本市の対応について伺います。東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、稲城市民の安全を優先に防災・減災対策に計画的に取り組むことにつきまして、3つの施策について伺います。

項目番号4、東日本大震災の被災地支援を継続することについては、職員派遣等を通じた積極的な被災地支援計画の内容について伺います。

項目番号5、稲城市民の安全を優先に防災・減災対策に計画的に取り組むことにつ

いては、自治会や自主防災組織などの枠を超えて、避難所を中心とした周辺住民が一堂に会して定期的な防災訓練の実施や、公立中学校を主体とした中学生と地域住民による定期的な防災訓練など、災害発生時における減災の実効性を高めるための取り組みについて伺います。

項目番号6、稲城市民の安全を優先に防災・減災対策に計画的に取り組むということは、高齢者、障害者、女性、子供、災害時要援護者、病人、外国人など、生活弱者や災害弱者と呼ばれる方々の安全を最優先に防災・減災対策に取り組むべきであると考えます。今年度の稲城市地域防災計画の見直しを踏まえた具体的な取り組みについて伺います。

第1章、「だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり」について。

3月1日～8日は「女性の健康週間」です。女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、国や地方公共団体、関連団体が一体となり、さまざまな活動を展開しています。私たち公明党は、毎年この時期に街頭アピールキャラバン等を実施することにより、女性の健康施策の拡充を推進しています。ことしも実施してまいります。

項目番号7、妊婦に対する健康診査の望ましい基準が国から公布されたことに伴い、新たにH I V抗体検査と子宮頸がん検診を市の公費負担項目に追加することですが、妊婦健康診査における実施時期や内容、方法等について伺います。

項目番号8、がん検診受診率の実態把握調査・分析を行い、効果的な受診勧奨を進めることは、市の現状と市民のニーズを知る大切な取り組みであり、受診率向上につながる取り組みであると大いに評価するものであります。有効性が確立されたがん検診を市民に提供できるよう精度管理を強化することですが、胃がん検診に対してヘリコバクターピロリ菌の感染検査と胃粘膜の萎縮を検出するペプシノゲン法による胃粘膜萎縮の検査を有用とする見解を受けとめることや、受診する住民や検診現場の意向を反映することも大切であると考えます。有効性が確立されたがん検診の認識と精度管理の具体的な取り組みとがん検診の今後の方向性について伺います。

項目番号9、新たに後期高齢者医療制度の被保険者に対する人間ドックの助成を行うとのことですが、既に助成されている脳ドックと併診することにより、私が平成25年第1回定例会で提案し実現した40歳以上の稲城市国民健康保険の被保険者を対象とした人間ドックの助成と同様の効果が期待できると考え、評価するものであります。40歳以上の稲城市国民健康保険の被保険者を対象とした人間ドックの助成の現状や効果等の分析をもとにした後期高齢者医療制度の被保険者に対する人間ドックの助成による受診者数の予測と、期待される効果と、周知・広報の工夫について伺います。

項目番号10、後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康増進施設の利用助成を行い、後期高齢者の疾病予防及び健康維持に努めるとのことですが、対象施設と具体的な内容について伺います。

項目番号11、市立病院については、安全で安心な医療を提供していくための医療機器の更新を行い、施設・設備の長寿命化を図るため、非常用蓄電池設備入れかえ工事等の改修を実施することですが、第二次稲城市立病院改革プランが今年度で終了することから、どのような計画やプラン、考え方等に基づいた取り組みとして実施さ

れるのか、伺います。

項目番号12、第三次稲城市保健福祉総合計画の策定に着手されるとのことですが、まずは徹底した事業や業務の棚卸しを行い、現状の課題を明確にした上で、各事業や業務について、担当部署が具体的に何をどこまでやるのか、直営か、委託か、民営化かなどをワークショップにより議論することにより、実効性の高い総合計画が策定できると考えます。総合計画策定の手順やあり方等について伺います。

項目番号13、在宅医療と介護の連携については、市内の医療機関や介護事業所等を把握し、医療・介護サービス資源マップを作成するとのことですが、マップに掲載する具体的な情報と活用方法について伺います。

項目番号14、在宅療養中の高齢者を介護している家族等が介護疲れ等で一時的に在宅生活が困難なときに入院することができる病床を確保し、本人及び家族等が安心して在宅療養生活が送れるように支援することを評価しますが、実施する際には、介護している家族の意向や要望ができる限りかなえられるように配慮すべきであると考えます。運用面での具体的な取り組みについて伺います。

項目番号15、認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていくための取り組みとして、認知症ケアパスを作成することを評価します。認知症ケアパスは、認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）において、平成25～26年度での作成を推進していましたが、本市では実施されておりませんでした。公明党は、認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」の策定を推進して、認知症対策を大きく前進させるように働いてきました。

さて、認知症ケアパスは、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れとされていますが、その流れをつくるためには、認知症の人が地域で生活するための基盤づくりと、認知症の人が自分の力を生かしながら地域の中で暮らしていくための認知症の人への適切なケアマネジメントの2つが不可欠であるとのことであります。また、新オレンジプランの7つの柱に沿って、施策を総合的に推進することとされております。認知症ケアパスを作成するに当たり、その手順やあり方等とともに、認知症ケアパス作成と並行して検討または実施する取り組みについて伺います。

項目番号16、住みなれた地域で生き生きと生活を送り続けることができるよう、小規模多機能型居宅介護施設等の整備を行うとのことですが、対象地域と施設の特徴について伺います。

項目番号17、稲城市発達支援センター「レスポーいなぎ」への相談件数が年々増加していることから、相談員を増員し、相談体制の充実やニーズに対応した事業の充実を図ることについて、レスポーいなぎの拡充を要望していたことから、高く評価するものでありますが、相談内容が多様化していると思いますので、全ての市民ニーズに応える体制づくりができるのか、心配するところであります。そこで、現状把握されている市民ニーズとそのニーズに対する市の認識と、対応する事業の優先順位と、具体的な事業内容と、期待される効果について伺います。

項目番号18、予防接種のスケジュール管理などを電子媒体で提供する電子母子手帳サービスを導入し、子育て支援の充実を図るとのことですが、提供サービスの内容と、期待される効果について伺います。

項目番号19、子供が過ごす施設等に係る緊急時の通信ネットワークを構築することですが、災害時の通信手段や施設間の連携など、具体的にどのような仕組みなのか、伺います。

項目番号20、待機児童の解消を図るため、城山保育園南山及び矢野口地区の家庭福祉員の受入児童数をふやすとのことですが、どのようにして何名ずつふやすのか、また家庭福祉員の利用実績と増員ニーズについて伺います。

項目番号21、健康管理支援員を配置し、精神障害などから生活に課題を抱える生活保護被保護者を支援することですが、健康管理支援員は、被保護者の健康管理を支援し、医療機関受診の適正化を図ることも含めて重要な役割であると認識しています。健康管理支援員の資格や雇用形態、勤務日数と、対象となる被保険者数と、期待される効果について伺います。

項目番号22、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センター4カ所に生活支援コーディネーターを配置することですが、これまで市に配置されている生活支援コーディネーターとの違いと、具体的な役割や取り組みと、期待される効果について伺います。

第2章、「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」について。

項目番号23、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた教育内容を充実するために、小中学校全校において、ESDとの関連を図ることを評価します。IOCの改革プラン「アジェンダ2020」では、環境対策や持続可能な社会づくりの担い手を育む教育——ESDを推進するユネスコとの連携強化が提言されていると、東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議で報告されています。本市の小中学校はユネスコスクールに登録してESDに取り組んでいることから、全国・全世界のユネスコスクールとの交流にも取り組むべきであると考えます。教育内容の充実についての具体的な事業内容について伺います。

項目番号24、これまで市議会公明党が要望し続けてきましたスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、不登校、いじめ、暴力行為及び児童虐待等、生活指導上の課題に対応することですが、スクールソーシャルワーカーの資格や雇用形態、勤務日数と対象者、具体的な業務内容、関係者や関係機関との連携と、児童・生徒の命を守る仕事であることについての認識について伺います。

項目番号25、いよいよ、全ての小中学校に学校図書館活性化推進員が配置されることになりました。1年前倒しされたことを評価いたします。全ての小中学校への配置の視点から、学校図書館活性化推進員間の情報交換等によるスキルアップの取り組みや研修の強化、学校図書館活性化推進員の連携の核となる司書教諭の学校規模にとられない全校発令、学校図書館活性化推進員の配置効果を高める取り組み、期待される効果について伺います。

項目番号26、稲城第三中学校校舎大規模改修等工事の実施設計等の継続については、増築校舎によりテニスコートの削減が心配されていまして、平成26年第2回定例会の一般質問で2面の確保について要望いたしました。具体的にどの位置に現状と同様に2面を確保する予定であるのか、伺います。

項目番号27、部分的な補修は行っているが、雨漏りの跡がふえているようだとの保

護者からの声を受けて市議会公明党として要望していました稲城第四小学校屋上防水・外壁改修工事の実施設計等を進めることを評価します。雨漏りは、その原因の特定が困難であると伺っておりますが、再発防止のために雨漏りの原因を究明した後、実施設計に取りかかることと、費用対効果の高い防水工法等の選定の考え方について伺います。

項目番号28、これまでは東京都内において特別支援教室のモデル事業が実施されてきましたが、いよいよ本市においても平成29年度に全ての小学校に特別支援教室を設置して、巡回指導員が拠点校に籍を置いて巡回校を巡回する特別支援教室がスタートすることとなりました。平成28年度は、特別支援教室の導入のために、施設整備及び消耗品や備品の購入を行うとのことですが、特別支援教室の導入により、児童は在籍している小学校に設置した特別支援教室で巡回する教員から指導を受ける仕組みに変わりますので、本市内の公立小学校の特別支援学級の全ての教員を対象に仕組みの変更点を詳細に説明し、巡回指導員と在籍学級担任との連携や教職員の加配等の課題について協議・意見交換をした後決定するべきであると考えます。見解を伺います。

項目番号29、稲城市立学校適正学区等検討委員会を設置し、学校の適正規模や通学区の検討を進めるとのことですが、委員会の進め方については、学区の変更を検討する対象校が決まった段階で検討委員会の委員として対象校のPTA代表者と学校管理職を加えることにより、通学路の安全性と地域性を踏まえた、よりよい検討がなされると考えます。見解を伺います。

項目番号30、放課後子ども教室運営委員会を設置し、事業の円滑な実施と内容の充実を図ることを評価し、子供たちの放課後の居場所に、遊びや学びの場としての機能が加わることを期待しています。委員会の設置により、地域との連携を図ることについて、見解を伺います。また、教職員との連携が重要であると考えます。委員会のオブザーバーとして当該小学校の管理職や教員の代表を加えること等、放課後子ども教室に対する教職員の意識向上や連携等につながる取り組みについて伺います。

項目番号31、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた機運醸成を図るため、講演会と障害者スポーツ体験会を実施し、多くの市民にオリンピック・パラリンピックの実施の意義と魅力を感じてもらおうとともに、スポーツ振興を図るとのことですが、今年度の実施状況と、来年度の拡充内容と、保護者や地域住民に開かれた事業とすることについて伺います。

項目番号32、稲城長峰スポーツ広場の管理運営に指定管理者を導入し、多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康の保持と体力の増進を図り、豊かで活力ある生活を送ることができる環境づくりを効果的に実施するとのことですが、本市におけるスポーツ施設の活用は不十分であるとの評価の中、東京ヴェルディグループによる管理運営には大いに期待するところであります。指定管理者制度は、一旦協定が締結されると、その性格上、いわゆる書類チェック中心主義に陥る傾向にあるようですが、その一方で、協定の枠内のもとで指定管理者みずからによる知恵と創意工夫を発揮できる余地は格段に広がっていると考えますので、日本のサッカーをリードしてきた歴史ある東京ヴェルディグループの経験と自由な発想に期待しています。施設の管理運営については、単に行政と指定管理者との間だけではなく、施設の利用・活

用者も含め、関係者がおのこの持ち味を生かす形で、施設を拠点にした相互の関係を構築していくための取り組みが必要であると考えます。見解を伺います。

第3章、「だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり」について。

項目番号33、福島県相馬市と長野県野沢温泉村との友好都市交流を推進するため、宿泊費の一部助成を行うことを評価します。この事業を広く市民に周知・広報するための工夫と、交流を推進するための具体的な取り組みについて伺います。

項目番号34、都の災害時における薬剤師班活動マニュアルに沿って、薬剤師会と医薬品の供給等に関する契約を結び、災害発生直後から医療救護所へ医薬品がスムーズに供給されるように準備するとのことですが、災害医療コーディネーターを中心とした情報連絡体制の確立や、災害薬事コーディネーターを中心とした災害薬事センターの設置・運営など、薬剤師班活動マニュアルに沿って並行して進めなければならない課題が山積していると考えます。災害時の医薬品の供給等に関する具体的な取り組みについて伺います。

第4章、「環境にやさしく活力あふれるまちづくり」について。

項目番号35、援農ボランティア制度の構築については、高齢化や担い手不足等により営農が困難となった農業者の補助員として、農業支援に興味や意欲のある市民を対象に、援農にかかわるための農業技術などの研修を実施し、人材確保及び育成を行うとのことですが、ボランティア・ポイント制度の活用や、近隣市民を対象に加えることについて、見解を伺います。

項目番号36、本市の多様な地域資源の魅力を発信し、地域が活性化するような事業として、いなぎ発信基地ペアテラスをJR稲城長沼駅付近の高架下に開設するとのことですが、先日現地を視察しましたが、大河原邦男プロジェクト関連とキャラクター商品等のオリジナルグッズの企画販売や、同時期に開校予定のJR事業の学びの場「くらすクラス」との連携等に取り組むべきであると考えます。見解を伺います。

項目番号37、消費者安全法が改正されたことに伴い、条例制定が必要となったことから、稲城市消費者ルームの名称を稲城市消費生活センターに改め、消費生活相談等による消費者安全の確保に努めるとのことですが、消費生活相談等のための組織体制の強化、消費者担当行政職員及び消費生活相談員の資質向上、消費者担当行政職員と消費生活相談員間の連携強化、有資格の消費生活相談員の配置、消費生活相談員による公共施設等への出張相談の定例化など、課題が山積していると考えます。稲城市消費生活センターに期待を込めて、具体的な取り組みについて伺います。

第5章、「水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり」について。

項目番号38、土地区画整理事業は行政のみで実施できる事業ではなく、関係権利者等の多大なる御理解と御協力により実現する事業であります。減歩や清算金の負担、仮住まいや転居等、多大な負担を強いることとなりますので、関係権利者等の多大な御負担により公園や道路などの整備ができたこと等を多くの市民の目にとまる公園等に掲示して、感謝の意を表明するべきであると考えます。見解を伺います。

項目番号39、長年の懸案事項であり、改善要望を続けてきた菅堀を整備するための実施設計を進めることを評価します。長年手をつけてこなかった公共事業ですので、菅堀全体の整備は賛成だが、我が家の前の整備は反対のような声が必ず出てきます。



菅堀沿いの住民に対して丁寧な説明とヒアリングを行うことにより、公共事業が地域の活性化につながるよう進めるべきであると考えます。見解を伺います。

項目番号40、稲城市地域公共交通会議において決定されたバス公共交通の見直し方針・見直し条件を軸に、乗降調査・アンケート調査の結果をもとに利用実態の分析や検証を行い、稲城市地域公共交通会議の中で、市内のバス公共交通の見直しについて、引き続き検討することですが、2月2日の建設環境委員会で提案しましたように、稲城市地域公共交通会議における協議の過程や検討状況等を詳細に周知・広報して、全ての市民に知っていただくように取り組むべきであると考えます。見解を伺います。

項目番号41、未整備となっている多摩川原橋から川崎市境までの間の多摩川サイクリングロードを川崎市側の整備に合わせて実施設計することを評価します。観光や地域活性化など、サイクリング以外の効果も期待される事業ですので、困難度の高い川崎市側の整備予定箇所周辺の住民の皆様にご理解いただけるように、川崎市と密接に連携して、スケジュールどおりに実施設計ができるよう進めるべきであると考えます。見解を伺います。

第6章、「市民とともに歩むまちづくり」について。

項目番号42、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に伴い、増加が見込まれる外国人観光客等に対する情報発信の観点から、市ホームページの多言語化を充実することですが、業務連絡のような情報を掲載するだけでなく、きめ細かな取材に裏づけられた、多くの市民の活動状況が手にとるようにわかる情報を継続的に提供し続けることと、見た人がわくわくするような表現方法を取り入れることや、女性と若者を意識したスマートフォン専用サイトの制作等、市ホームページの大転換が不可欠であると考えます。見解を伺います。

項目番号43、新公会計制度については、国の要請に基づき、総務省基準モデルで作成している財務書類を国が示す統一的な基準により作成することを評価します。統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを修得した職員の育成やICTを活用したシステムの整備が不可欠であると考えます。今後の取り組みについて伺います。

では、最後のところを言います。これまでは不可能と考えられた施策や事業等について、市職員が知恵を働かせて、限られた施設や人材、財源などの公共資源をうまく組み合わせたり、最大限に有効活用したりすることにより実現させていく住民サービスが求められています。そのための職場環境としても、市職員や学校職員の皆様が一生涯懸命に市民のために働いておられる職場環境改善の具体的な取り組みや今後の方向性などについて高橋市長に伺い、44項目による代表質問を終わります。

○ 市長（高橋勝浩君） 御質問にお答え申し上げます。

初めに、公明党の皆様には、市政運営に当たりまして深い御理解・御協力をいただき、大変ありがとうございます。今後ともよろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

無料の公衆Wi-Fi「いなぎWi-Fi」の今後の方向性につきましては、平成28年度に設置予定の公共施設及び駅周辺での利用状況や市内民間事業者の参画状況などを検

証しながら、さまざまな活用方法について研究してまいります。

次に、行政経営の工夫につきましては、スクラップ・アンド・ビルド及びゼロベースの視点に立った事業見直しを行うとともに、長期的な費用対効果を意識したコストの縮減及び新たな財源の確保に取り組んでまいります。

次に、総合戦略につきましては、中間時に有識者及び市民を含めた策定委員会の設置を予定しております。また、進行管理につきましては、庁議において各年度の進捗状況を検証してまいります。

次に、東日本大震災の被災地支援につきましては、被災した地域の復興のために必要なことと考えており、福島県相馬市への年間を通じた土木技術職員の派遣や、岩手県陸前高田市への復興支援ボランティアバスツアーを継続して行ってまいりたいと考えております。

次に、防災・減災対策への計画的な取り組みにつきましては、現在自主防災組織を中心に取り組んでおりますことから、御提案の方法については研究してまいります。

次に、災害時要援護者対策を強化する取り組みにつきましては、稲城市地域防災計画の見直しに伴い、地域の支援者への個人情報提供に同意した従来の登録者名簿に加え、一定の条件で抽出した、本人同意を伴わない避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生時の安否確認や避難支援等に活用してまいります。

次に、妊婦健康診査における実施時期につきましては、東京都・東京都医師会・市・区・町村での5者協議により、平成28年4月1日以降に実施する妊婦健診から適用されることとなります。また、内容、方法等につきましては、H I V抗体検査は1回目の妊婦健康診査で実施することとし、子宮頸がん検診は原則1回目の妊婦健康診査で実施することとなります。

次に、有効性が確立されたがん検診とは、検診の質が高い水準に維持され、死亡率の減少効果が示されるものであると認識しております。精度管理の具体的な取り組みにつきましては、一次検診機関を対象とした精度管理のための調査や協議を行う予定としております。また、がん検診の今後の方向性につきましては、受診率向上及び精度管理向上を一体的に推進していくこととしております。

次に、後期高齢者医療制度の被保険者に対する助成についてでございますが、まず受診者数の予測につきましては、他市の状況や国保での受診率を勘案し、74件を見込んでおります。期待される効果につきましては、今まで国民健康保険及び社会保険などで人間ドックを受診してきた方には、引き続き受診しやすい環境を整えることができ、健康寿命の推進と健康維持に寄与できると考えております。周知及び広報につきましては、広報いなぎ及び市ホームページで周知を図るとともに、毎年7月に被保険者に対してお送りする健康診査の受診券に助成の御案内を同封しております。また、市立病院にもポスターを掲示していただくなど、PRに努めてまいります。

次に、後期高齢者に対する健康増進施設利用助成の対象施設につきましては、オーエンス健康プラザを想定しており、被保険者が利用した場合に助成を行うものでございます。具体的な内容につきましては、1人1回当たり300円の助成を年間3回を限度に行い、被保険者の疾病予防及び健康維持のきっかけづくりにしていただきたいと考えております。

次に、市立病院における医療機器の更新と施設・設備の改修に向けた計画や考え方などにつきましては、医療機器は、現在の使用状況を踏まえ、院内の専門委員会にて、必要性及び費用対効果など、さまざまな角度から精査を行い、購入計画を立てております。また、施設・設備は、維持管理計画にて定めた優先順位に基づき、予防保全の視点に立った改修を順次行っているところでございます。

次に、第三次稲城市保健福祉総合計画策定の手順やあり方などにつきましては、公募市民、学識経験者、福祉・医療関係者などを中心とした策定委員会を設置し、地域福祉・高齢福祉・障害福祉・子育て支援・保健医療の各部会における専門的な検討と全体会により、平成28年度から平成29年度までの2カ年をかけ、第二次計画の見直し・評価を行う一方、新たな課題への対応も含めて検討してまいります。

次に、マップに掲載する具体的な情報につきましては、さきにお答えしたとおりでございます。また、活用方法につきましては、ホームページに掲載した情報にアクセスすることで、医療や介護の情報を関係機関等が共有するものでございます。

次に、在宅療養中の高齢者の病床確保の事業の具体的な運営についてでございますが、在宅医療・介護連携推進協議会の中で、本人及び介護している家族の意向や要望なども踏まえ、検討してまいります。

次に、認知症ケアパスの作成につきましては、さきにお答えしたとおりでございます。認知症ケアパス作成と並行して検討または実施する取り組みにつきましては、認知症支援コーディネーターの配置や、認知症疾患医療センターとの連携による事業協力などを行っており、現在、認知症初期集中支援チームの設置につきましても、地域連携型認知症疾患医療センターである稲城台病院と協議を進めているところでございます。

次に、小規模多機能型居宅介護施設などの整備の対象地域につきましては、さきにお答えしたとおりでございます。施設の特徴につきましては、平成29年4月開設予定の看護小規模多機能型居宅介護施設は、サービス付き高齢者向け住宅、在宅医療や介護サービス事業所との併設でございます。また、平成29年度中に開設予定の施設につきましては、日常生活圏域第4地区であるニュータウン地区で初めての地域密着型サービスを提供できる施設でございます。

次に、発達支援センターで現在把握している市民ニーズにつきましては、家庭生活に関する相談や、発達特性に沿った自立支援の相談、思春期・成人期の女性の相談が多く寄せられています。そのニーズに対する市の認識につきましては、家族の障害に対する理解促進や、成人も含めた発達障害、女性への支援に対するニーズが高まっていると認識しております。対応する事業の優先順位につきましては、相談を受けて、個々に必要な支援を行ってまいりますので、優先順位はございません。具体的な事業の内容につきましては、さきにお答えしたとおりでございます。期待される効果につきましては、ライフステージに対応する切れ目のない支援及びより専門性の高い相談支援を行うことができるものと考えております。

次に、電子母子手帳サービスの内容につきましては、乳幼児の体重などを記録する機能や、予防接種のスケジュール管理、妊娠・出産・子育ての各種情報の配信、市内医療機関や遊び場の検索機能などを提供する内容でございます。期待される効果につ

きましては、手軽に携帯端末等から必要な情報を利用できることから、妊娠・出産・子育て支援の充実などが図られる効果があると期待しているところでございます。

次に、子供が過ごす施設などに係る緊急時の通信ネットワークにつきましては、P H Sを活用し、市の子育て支援課、児童青少年課、障害福祉課及び市内の認可保育所、認証保育所、家庭福祉員、病児・病後児保育施設、幼稚園、子ども家庭支援センター、児童館、学童クラブ、発達支援センターなどの障害児関連施設の連携体制を構築し、子供たちの安全確保を図るものでございます。

次に、待機児童解消に向け、受入児童数をふやすことにつきましては、城山保育園南山では定員の弾力化により125人から138人へ13人の増、矢野口地区の家庭福祉員では3人を5人へと2人の定員増として、合計15人を増員してまいります。また、家庭福祉員の利用実績としましては、平成27年度においては、4人の家庭福祉員の合計定員が14人のところ、4月当初よりほとんどあきのない利用状況となっており、特に矢野口地区の低年齢児にニーズが多い状況となっております。

次に、健康管理支援員につきましては、精神保健福祉士などの有資格者を月2回で合計6時間の内勤及び随時の居宅訪問、通院同行などの業務内容で精神科病院へ委託し、被保護者20人の支援を見込んでおります。期待される効果につきましては、被保護者の病状や生活状況の安定・改善につながるとともに、ケースワーカーの負担軽減も期待されることから、総体的に被保護者の一人一人に対する支援の質の向上が図られるものと考えております。

次に、これまでの生活支援コーディネーターは、市の全域を活動範囲として市に配置しておりますが、平成28年度に地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターにつきましては、主に地域に密着した活動を行い、今後はニーズとサービスのマッチングも想定しております。地域での介護予防や生活支援体制の整備が進むものと期待しております。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた教育内容の充実につきましては、平成27年度の取り組みをさらに推進し、オリンピック・パラリンピックの精神についての学習、パラリンピックに関する学習、体力・運動能力の向上、日本人としてのアイデンティティーの確立、国際理解教育の推進、持続可能な社会づくりに向けた環境学習と実践などに取り組んでいくと聞いております。

次に、スクールソーシャルワーカーの資格につきましては、さきにお答えしたとおりでございます。雇用形態につきましては、臨時職員とし、勤務日数は週1日、対象は、福祉的な関係機関との連携による支援を要する児童・生徒を想定しているとのことでございます。具体的な業務内容につきましては、児童・生徒との面談、関係機関との連絡調整、家庭環境への支援等があると聞いております。主な関係者及び関係機関につきましては、児童相談所、子ども家庭支援センターなどの児童福祉機関、生活福祉課・障害福祉課などの福祉部署となると聞いております。また、スクールソーシャルワーカーは、福祉的支援を必要とする児童・生徒に迅速・適切な支援を行うための職であることから、児童・生徒の命を守る仕事であると言えると認識しております。

次に、学校図書館活性化推進員配置の推進員間の情報交換によるスキルアップの取り組みや研修の強化につきましては、現状の学校図書館運営推進委員会への出席や稲

城市立学校教育研究会への参加に加え、新たに学校図書館活性化推進員連絡会を開催し、充実を図っていくとのことをございます。司書教諭につきましては、現在、教育委員会から発令を行い、全校に配置しているとのことをございます。学校図書館活性化推進員の配置効果を高める取り組みにつきましては、管理職を中心とした各学校における学校図書館活性化のための組織的な体制の構築が重要であると考えております。また、全校配置により期待される効果につきましては、各学校間及び推進員同士の情報交換などにより、本市の小中学校の学校図書館の全体的なレベルアップにつながることを期待されると考えております。

次に、稲城第三中学校校舎大規模改修等工事につきましては、敷地内にテニスコートを2面確保することとしておりますが、設置場所につきましては、現在検討しているところでございます。

次に、稲城第四小学校屋上防水・外壁改修工事の実施設計につきましては、屋上防水及び外壁の形状を把握した上で、適切な工法等の選定を行います。また、屋上防水と外壁の改修による建物全体の漏水対策を検討してまいります。

次に、特別支援教室につきましては、平成29年度導入が決定しており、現在準備を行っているとのことをございます。平成28年度におきましては、教育委員会並びに学校長が、特別支援学級教員に限らず、全ての教職員に対し特別支援教室に関する説明を行うなどしながら、具体的な実施方法を検討していくと聞いております。

次に、稲城市立学校適正学区等検討委員会の進め方につきましては、人口推計及び開発動向に基づき、学校規模の適正化や地域とのかかわり、通学路の安全確保など、通学区域の検討を行い、学区変更案を作成し、中間報告といたします。この中間報告に基づき、学区変更の影響を受ける小中学校及び地域につきましては、対象校の小中学校長、小中学校PTA代表者、当該地域の自治会代表者、青少年育成地区委員会代表者で構成する稲城市立学校学区変更検討会を設置し、御意見を伺い、この御意見を踏まえ、再度稲城市立学校適正学区等検討委員会で検討を進めていくとのことをございます。

次に、放課後子ども教室運営委員会は、放課後における子供たちの安心で安全な居場所づくりを推進し、放課後対策事業の円滑な実施を図ることを目的に設置いたします。社会教育委員、青少年委員、民生委員・児童委員など、地域で活動する委員から意見を収集してまいりますので、結果として地域とのかかわりについて前向きな意見をいただけることを期待しております。また、市立小学校長が委員として参加しますので、学校との関係については、連携できるものと考えております。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた機運醸成を図るための事業につきましては、平成27年度は小中学校で実施していると報告を受けております。平成28年度につきましては、小中学校での取り組みが引き続き行われるとともに、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、一般市民を対象に講演会の実施を予定しております。また、スポーツ推進委員協議会では、パラリンピックの正式種目の体験会を開催し、パラリンピックへの関心を高める取り組みを予定しております。

次に、稲城長峰スポーツ広場の管理運営につきましては、東京ヴェルディグループ

のプロスポーツクラブを運営している知識・実績などを最大限に生かして市民へのサービス向上を図っていただくことを期待しております。また、それらの知識や実績を稲城長峰スポーツ広場の指定管理にとどまらず、他のスポーツ振興や施設管理にも生かしていけるよう、連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、宿泊費の一部助成を周知・広報するための工夫と交流を推進するための具体的な取り組みにつきましては、制度紹介のチラシを作成し、市内公共施設に掲示するとともに、広報いなぎ及び市ホームページにおいて、制度開始当初のほか、両自治体の行楽シーズンにも周知を行うことで工夫を図ってまいります。

次に、災害時の医薬品の供給等に関する具体的な取り組みにつきましては、南多摩薬剤師会稲城支部との委託契約により、発災からおおむね72時間以内に医療救護所で必要とされる医薬品を薬局店舗でランニングストックし、発災時に薬剤師が医療救護所へ供給するものでございます。

次に、援農ボランティア制度の構築についてでございますが、農地保全を目的として個々の農業者を支援する援農ボランティア制度は、ポイント制度にはなじまないものと考えております。なお、近隣市民を対象に加えることにつきましては、今後、制度のあり方を含め検討してまいります。

次に、いなぎ発信基地ペアテラスにおける、地域が活性化するような事業への取り組みでございますが、キャラクター商品などのオリジナルグッズの企画販売は、キャラクター版権の許諾等について課題があり、難しいものと認識しております。また、「くらすクラス」につきましては、事業を立ち上げて間もなく、事業方針等が未知数であります。内容が稲城市の観光につながるカテゴリーのイベントなどについては、協力しながら稲城の魅力を発信していけるのではないかと考えております。

次に、消費生活相談などのための組織体制の強化につきましては、消費生活相談員を非常勤特別職とし、消費生活相談の受付時間を1時間延長してまいります。消費者行政担当職員及び消費生活相談員の資質向上につきましては、消費生活相談に必要な研修などへの参加機会の確保に努めてまいります。消費者行政担当職員と消費生活相談員間の連携強化につきましては、定期的な打ち合わせの機会の確保に努めてまいります。消費生活相談員につきましては、有資格者の配置を予定しております。消費生活相談員による公共施設などへの出張相談につきましては、現状などを踏まえ、今後の研究課題と考えております。

次に、土地区画整理事業による都市基盤の整備につきましては、関係権利者などの御理解と御協力があつてこそ進められる事業でございます。これまでも、竣工した区画整理地区につきましては、竣工記念碑の建立を行い、より多くの市民の方への周知や、関係権利者の方々に感謝の意を表しており、今後も竣工記念碑などによる表明方法について検討してまいります。

次に、菅堀の整備につきましては、周辺住民の皆様の御理解と御協力が得られるよう、十分な説明を行い、御意見をいただきながら進めてまいります。

次に、稲城市地域公共交通会議における協議の過程や検討状況等の周知・広報につきましては、これまでも、市広報やホームページへの掲載、iバス車内への掲示を行うなど、市民・iバス利用者への情報提供に努めているところでございます。なお、

本会議における協議の過程や検討状況等を全ての市民に詳細に知っていただけるよう、市広報などを活用しながら、定期的に周知・広報に努めてまいりたいと考えております。

次に、多摩川サイクリングロードの整備につきましては、国土交通省京浜河川事務所及び川崎市との連携を密に図り、歩行者・自転車の円滑なネットワークの形成に努めてまいります。

次に、市ホームページ多言語化の具体的な取り組みにつきましては、さきにお答えしたとおりでございます。また、情報発信に関しましては、稲城市のさまざまな情報をより魅力あるものとして発信してまいります。なお、市では、平成25年度にホームページの全面リニューアルを実施し、スマートフォン版ホームページを開設いたしました。女性や若者などをターゲットとした魅力あるホームページづくりについては、先進自治体の事例を参考に研究してまいります。

次に、統一的な基準による財務書類等を作成するための職員の育成につきましては、研修やOJTにより、会計処理における専門的知識の育成を図ってまいります。また、統一的な基準の導入に必要なシステム整備につきましては、現行のシステムをバージョンアップすることにより対応してまいります。

次に、職員の健康管理につきましては、さきにお答えしたとおりですが、メンタルヘルス検査項目の中では、職場の作業環境についても触れております。本庁舎における職場環境のハード面の改善につきましては、旧601会議室を執務スペースに改修するなど、これまでも職場環境の改善に取り組んでまいりました。さらに、平成28年度予算案の中では、職員が快適に執務を行えるよう、空調設備の改修工事に向けた調査経費を計上させていただいております。また、学校における職場環境のハード面の改善につきましては、非常勤講師や学校図書館活性化推進員などを含めた全ての教職員が職員室に座席を置くことを基本としながら、他の部屋やスペースの活用等、学校施設の有効活用を工夫し、働きやすい職場環境づくりに努めていくと聞いております。今後につきましても、限られたスペースを有効活用しながら、引き続き職場環境の改善に努めてまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございます。またこれからもよろしく申し上げます。